

「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」点検基本方針

1 趣 旨

本県は、令和元（2019）年7月に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきたが、令和4（2022）年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となる。「第3期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、「第3期実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしている。そこで、今年度は「第3期実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行う。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる令和7（2025）年に向けた「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示しているが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第3期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、点検を行うこととする。

2 点検の基本的な視点

「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検に当たっては、次の基本的な視点を踏まえて実施する。

(1) 「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証

「基本構想」に掲げた神奈川の将来像の実現に向けた「第3期実施計画」の4年間の取組みについて、「かながわグランドデザイン 評価報告書」で取りまとめた毎年度の評価結果を踏まえて検証を行う。

(2) 「社会環境の変化に伴う政策課題について」を踏まえた検証

総合計画審議会計画推進評価部会が取りまとめた報告書「社会環境の変化に伴う政策課題について」（令和4年3月）で示された、国内や世界における特徴的な社会環境の変化と、それらの変化から導き出される政策課題を踏まえて検証を行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響の検証

「第3期実施計画」の4年間のうち、令和2（2020）年以降はコロナ禍の影響により、事業の中止や延期など大幅な事業見直しを余儀なくされる中、創意

工夫により代替策を講じてきたものがある一方で、これまでの取組みがコロナ禍で開花し、より一層の効果を発揮するなど成果として表れたものもあると考えられるため、新型コロナウイルス感染症が県政の推進に与えた様々な影響について検証を行う。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の理念を活かした社会的課題への対応の検証

「基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、SDGsの理念と軌を一にするものであることから、県が取り組む施策の推進は、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えられる。

点検に当たっては、SDGsの理念を活かし、多様な主体との連携による社会的課題への対応について検証を行う。

3 点検の内容

(1) 「基本構想」の点検

「基本構想」に示した、神奈川をとりまく社会環境について、「基本構想」とりまとめ以降の特徴的な変化を、客観的な統計や指標により把握したうえで、「基本目標」及び「政策の基本方向」を検証する。

(2) 「実施計画」の点検

4年間の政策を検証するため、プロジェクトの実施状況や成果、プロジェクトのねらいの達成状況等を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会環境の変化等も踏まえて今後の取組みに向けた課題を整理する。

主な点検項目

- ・プロジェクトの総合分析
- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・指標の動向とKPIの達成状況
- ・構成事業の主な取組みと成果
- ・SDGsの理念を活かした社会的課題への対応状況
- ・プロジェクトをとりまく状況
- ・今後に向けた課題や政策改善の方向性

4 点検の実施方法

「第3期実施計画」の具体的な点検作業は、点検レビュー等による庁内での検討と総合計画審議会の審議を通じて行う。

5 スケジュール

令和4年	6月	点検基本方針通知
	7月	点検レビュー
	11月	「第3期実施計画 点検報告書（素案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
	12月	県民意見募集の実施
令和5年	2月	「第3期実施計画 点検報告書（案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
	3月	「第3期実施計画 点検報告書」公表